

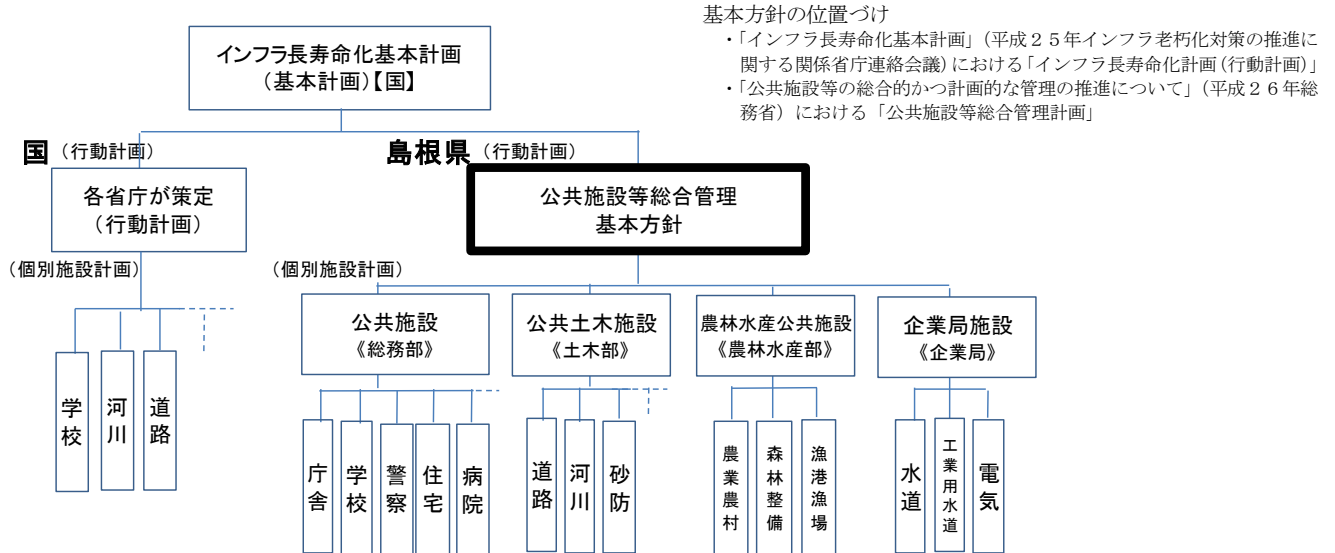
# 島根県公共施設等総合管理基本方針 概要

## 第1章 基本的考え方

### 1. 基本方針の目的

人口減少や厳しい県財政の状況等を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、予防的対策を講じつつ公共施設等に要する維持管理費の負担を軽減することにより、県民に必要な行政サービスを将来にわたって適切かつ効果的に提供すること

### 2. 基本方針の位置づけ、体系



3. 実施期間：平成27年度から10年間（必要に応じて定期的に見直し）

4. 施設類型：基本方針の対象は、島根県で所有・所管する全ての公共施設等

## 第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

### 1. 公共施設等の現況

建築後30, 40年経過する公共施設の割合と将来見通し

	H25年度末		10年後 (築後 30年)	20年後 (築後 30年)
	築後 30年	築後 40年		
公営企業施設を除く公共施設	43%	16%	67%	90%
企業局施設	18%	9%	50%	77%
病院局施設	4%	1%	4%	73%

建設後50年以上経過する主なインフラ施設と将来見通し

	H25年度末	10年後	20年後
道路橋(橋長2m以上)	21%	39%	58%
トンネル	7%	14%	30%
水門・樋門(河川)	1%	14%	39%
下水道	—	—	26%
水利施設(用排水機場)	25%	35%	60%
治山施設(治山ダム)	17%	37%	61%
漁港施設(外郭施設・係留施設)	18%	35%	60%
水道・工業用水道(管路)	—	9%	27%
信号機	17%	57%	100%

水利施設及び信号機については、耐用年数等を考慮してそれぞれ建設後35年、19年以上経過した割合 →

### 2. 人口の推移と将来見通し

人口が減少し少子高齢化が進むとの試算

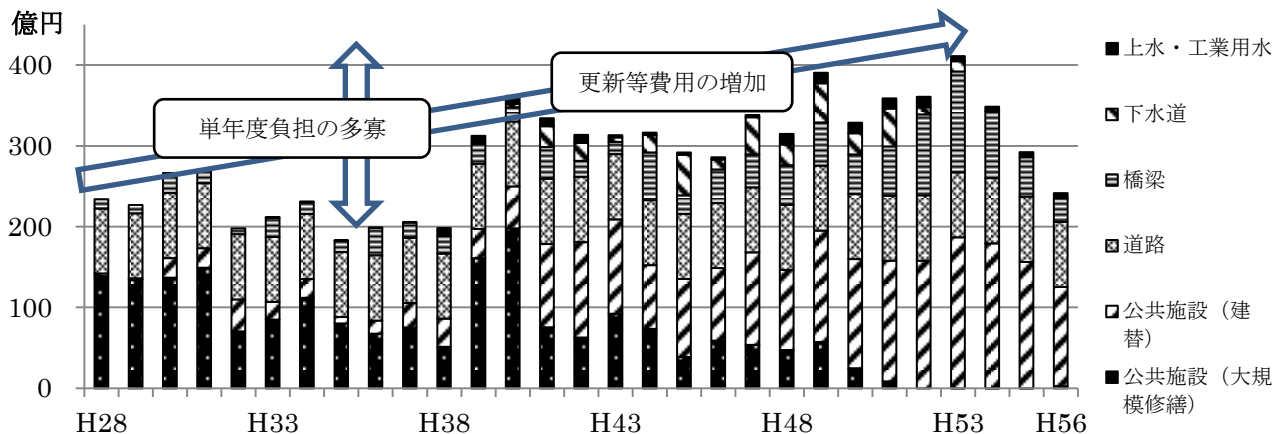
### 3. 県財政の状況(財政見通し(H26. 10))

これまでの財政健全化の取組みにより収支改善の方向に推移しているものの、引き続き財政健全化の取組みを進めていかななくてはならない状況

#### 4. 公共施設等の更新等に要する費用の試算

総務省・厚生労働省の更新等費用試算ソフトの対象施設について試算（試算対象外の更新等費用が加味されず、試算施設等も個々の老朽化状況や今後の長寿命化への取組み如何により実際の費用は変動する）

- ・ 今後更新等費用が増加すること
- ・ 試算総額では単年度の更新等費用に約2倍の差が生じる



【公共施設】 H40 までは大規模修繕費が多くその後建替費が増。年度間の差は最大で約3倍

【道路】 現在の総延長を舗装耐用年数で割った距離を毎年度の更新対象としているため、更新等費用は一定

【橋梁】 徐々に多くが更新時期を迎える。H50 年台前半には H28 年の約 10 倍の更新等費用が必要

【下水道（管路）】 一部施設が H40 年度から H50 年度前半の間に更新時期を迎える

【水道・工業用水道（管路）】 一部施設が H30 年代半ばから更新時期を迎える

### 第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

#### 1. 現状や課題に対する基本的な認識

- ・ 今後、更新等費用の増加と年度別事業費の多寡が見込まれる
- ・ 更新等費用の増加に伴って普通建設事業費等の財源が不足する恐れ
- ・ 人口の動向や人口構成の変化を踏まえた公共施設の総量の見直しが課題

#### 2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

##### (1) 公共施設等の長寿命化による財政負担の軽減・平準化

公共施設等の維持管理を適切に実施して長寿命化を図ることで、建替・更新費用を抑え、その時期を分散することにより、財政負担の軽減と年度間の平準化を図る

- ・ 調査・点検の実施及び安全確保
- ・ 維持管理・修繕・更新等の実施（長寿命化）
- ・ 耐震化の実施

##### (2) 公共施設等の有効活用・適正化

県民負担を軽減し行政サービスの効率化を進めるため、公共施設等の有効活用や適正化を図る

- ・ 公共施設等の有効活用や適正化（統合や廃止の推進）
- ・ 民間活力の活用

#### 3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等

・ 公共施設、公共土木施設、農林水産公共施設、企業局施設ごとに個別施設計画の基本的方針を策定（必要に応じて詳細な施設類型ごとの個別施設計画を策定）し、これらの情報を全庁的に共有

- ・ PDCAサイクルを活用し、定期的に進捗状況を確認し、必要な見直しを行う
- ・ その他、関係団体との連携や職員研修、小規模な市町村等への支援を実施